

平成23年3月14日

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

東北地方太平洋沖地震により被災された法人の皆さまへの
「災害復旧支援資金」融資の取扱い開始について

このたびの東北地方太平洋沖地震の被災者の皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈り申し上げます。

三菱UFJ信託銀行株式会社(取締役社長 岡内欣也)では、被災者の皆さまにお役立ていただくため、「災害復旧支援資金」融資を、本日より以下の通りお取扱いすることといたしました。

- (1) 対象先 東北地方太平洋沖地震により被害を受けた事業法人のお客さま
(お申込に際しましては、所定の審査に必要な書類等にあわせて、被災(罹災)証明のご提出が必要です。)
- (2) 金額 30百万円以内
- (3) 金利 1.475%～(変動金利。審査結果に応じた当社所定の優遇金利を設定させていただきます)
- (4) 期間 5年以内(元金均等返済、据置期間1年以内)
- (5) お問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行 仙台支店(電話:022-262-8111)
電話受付時間 平日9:00～17:00(土・日・祝日等を除く)

以上